問 救急出動要請の対応状況と課題は

町長 すべての救急事案に対応できる

大野（おおの） 良弘（よしひろ） 議員

安心できる
救急体制の継続を

救急が重なった時は

問 **町民から同時刻に別々の現場への出動要請があった場合の対応と課題は。**

町長 平成20年3月10日から北見消防署通信指令課に高機能消防指令装置を導入している。

北見市・置戸町・訓子府町の119番を一括受理し、高速回線で各支署や出張所に出動指令が出されている。

訓子府救急・置戸救急が同時出動している場合でもこの高機能消防指令装置により、出動該当車両が自動的に選定され、北見救急または留辺蘂救急が訓子府町・置戸町へと出動する体制が構築されており、北見地区消防組合内のすべての救急事案に対応できる。

消防車の応援出動は

問 **救急車が一時不在の場合、消防車で救急隊員が出動し、救急車が到着するまでの間に救命措置を行うことは想定されるか。**

町長 6名以上の勤務体制の場合には、消防車と救急車の2台運用を行っている。

そのような事案の時は、消防車で救急現場に出動し処置観察を行い、後着の救急隊に引き継いでいる。

問 重要な自治会資料の収集は

教育長 地域資料など収集方針に基づく

重要文書の保存管理

問 **訓子府町の歴史にとって必要と判断される自治会資料などを町の重要文書として保存管理するという考え方を検討してはどうか。**

教育長 教育委員会の自治会資料の保存管理は、これまでも地域資料など収集方針に基づき、訓子府の歴史・文化・生活・自然などの重要かつ貴重と認められる写真・地図・文献などの資料を歴史館や図書館を拠点として収集・保存・活用を行っている。

今後も町にとって重要かつ貴重と思われる地域資料は、町民共有の財産として位置づけて収集・保存・活用を図っていく。

自治会史の必要性

問 **自治会史の必要性や課題など、学習会やアドバイザー派遣などの方法により、自治会と行政が連携する中で取り組みを深めていくことが重要だと思うがどう対応すべきと考えるか。**

教育長 本町の自治会史の発刊状況は、実践会がほとんど発刊済みで市街地の町内会では一部の町内会史が発刊されている状況である。

自治会史は、地域における歴史・生活・文化の記録を後世に伝える重要な役割を担っており、編集に必要な写真や地図、文献などを収集・提供などの支援や発刊の費用補助を行っている。

昭和49年度から23冊の発刊に関わっており今後も自治会との連携と支援に努める。

大野議員の一般質問を視聴できます